

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	株式会社アーツネットウェーブ
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド 基盤の未整備エリア(約 10%の世帯)における 基盤整備の在り方につ いてどのように考える か。</p>	<p><A:10%を0%にする意味> 競争原理による低廉化を重視するのであれば、100%の普及率を目指すことは、矛盾する。 企業は、利益を下げるような市場に対しては、投資を行わない。残り10%のエリアは、密度が低く、利益の出ない市場である。その利益の出ない市場において、競争原理で普及率を向上させようしても意味がない。 市場を区別して、ユニバーサルサービスとしての提供が必要かどうかの議論が必要である。 ユニバーサルサービスとして必要であるならば、その実現の方法として、アクセス会社の組織・経営について、是非を議論すれば良い。 但し、それは、公正な競争が低廉化・サービス改善を生む、という理念とは、相容れないものであり、電気通信の自由化の歴史の総決算が前提となる。</p> <p><B:ユニバーサルサービスについて> 電話という用途について言えば、メタルか、IP 電話かは問題ではない。 利用者の求める機能を果たすサービスを提供できれば、基盤となる技術やシステムを区別する意味がない、複数のサービスを組み合わせ、最も効率的で低コストな実現方法を考えるべきである。 ブロードバンドにおいても、残り10%のエリアについては、光だけでなく、CATV やワイヤレスも含めて、もっとも低コストで実現できる方策を選択すべきである。</p> <p><C:NTT の組織論は、何の対策か> 基本的方向性レポートの中では、NTT の組織論は、利用率向上の項で取り上げられている。 しかし、NTT の組織論が、アクセス会社についてが議論の中心となるのであれば、それは、基盤整備の問題である。 2項の D でも詳しく述べるようが、NTT グループの分割によるサービスへの影響は、現在、大きな弊害が出ている。 他事業者との競争で言えば、十分なハンデキャップになっていると言えるが、むしろ、利用者・潜在的利用者にとって、導入・利活</p>

	<p>用への阻害要因となっている事実に向けなければならない。 守るべきは、非 NTT の事業者か、利用者たる国民か。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p><A:利用率の向上には、低廉な料金が最重要か> まず、利用率向上のためには、低廉な料金が重要と考えること自体が誤りである。 また、現在の料金は、既に、競争による低廉化は限界に近づいている。 電話以外の利用を希望しない者が、超高速ブロードバンドが、低料金になったからと言って、利用するだろうか？ 自動車に乗って出かける先がない人には、高速道路料金がいくら安くても、関係がない。 出かけた行き先・快適な車があつて初めて、道路の利用のニーズが生まれる。 インフラの構築を第一義に考えることは、不要な道路を造り続ける「箱モノ」 行政以外の何物でもない。 ① 未利用者が使いたくなるような用途開発 （アプリケーション、コンテンツ） ② 簡単な利用方法 ③ 簡単な利用開始手続き が重要である。</p> <p><B:利用率の向上は、通信事業者が推進役か> さて、用途開発や利活用方法についての推進役が、果たして、通信事業者であるべきか。 上述したように、インフラを整備すること以上に、用途開発や、利用者としての使いやすさ・導入しやすさがポイントである以上、その推進役は、もはや設備産業たる通信事業者ではない。 用途開発を行うサービスプロバイダーや、個別の潜在的利用者との接点を有する営業窓口である。 通信事業者がサービスプロバイダーとしての役割も兼ね備えることもあり得るが、設備産業である通信事業者だけに期待するのも誤りである。 この部分こそ、ベンチャーも含めた多数の企業が、顧客により受け入れられるサービスを、素早く、柔軟に、多様に創造できるよう、公正かつ活発な競争を促進するとともに、サービスプロバイダーや、顧客接点を持つ会社が、利用率向上を積極的に働き掛けられるような、支援・インセンティブこそ、必要と思われる。</p> <p><C:公的機関の利用率の向上は、先導的役割を果たすか> 行政等の公的機関への普及については、促進すべき項目ではあり、規制緩和は、有効であるが、一時的なカンフル剤に過ぎず、公的資金の投入等や通達等、政府の意志の反映のしやすさ</p>

から、重視されている感は否めない。
また、その利活用が、一般の未利用者(潜在的利用者)に、促進的な効果を及ぼすかと言えば、懐疑的にならざるを得ない。
一般の未利用者にどうしたら、使いたいと思ってもらえるかを最重要と考えるべきである。

<D:簡単な利用開始手続きとは何か>

現在、超高速ブロードバンドによるインターネットを利用しようとしたら、どういう手続きが必要か、タスクフォースのメンバーの方々は、自分で申込手続きをされたことがあるだろうか？

例として、法人で、東京～大阪の拠点間を、インターネットVPNで接続するケースを考えてみよう。

アクセスラインとして、フレッツ光を導入する場合、NTTが東西に分割されているため、各々の拠点を申込を、2つの会社(NTT東日本/西日本)にしなければ、全く別々にしなければならない。しかも、フレッツ光のプランの修理や金額も、同じような名称であっても、東西では異なることもある。

現地調査や開通工事日のスケジュール調整も、別々である。

ようやく、フレッツの開通が確定したら、今度はプロバイダの手配も別会社である。NTTグループのNTTコミュニケーションズであっても、原則は別契約である。料金も、他社部分は、参考価格程度にしか提示されない。

現在の日本で、NTTグループの各社が、各々どのような分担・役割で、どういうサービスを提供しているか、理解している一般人たちがどれくらいいるのだろうか？

今後利用率を上げて行く対象は、各社のサービス内容を自分分で調べて、比較して安いサービスを選択する層ではなく、老人も含めた、「詳しくない人」である。

このように、使いたいと思った人でも、どう申し込んで良いのかわからない状態が、利用率の向上を阻害している要因であることを忘れてはならない。

<E:FMC時代に、有線とワイヤレスは、別事業者がふさわしいか>

ワイヤレスのブロードバンドが、高速化・低廉化することで、普及率が上がる中、有線系との比較や組み合わせを、利用者自身が考えねばならない状況も、わかりにくさに拍車をかける結果となる。

FMC時代到来と言われる中、利用者が、意識することなく、シームレスに

いつでも・どこでも利用できる、「ユビキタス」の実現が必要で、事業者が細かく分かれていることが、好ましいとは思われない。

<F:リテラシーの向上策>

子供たちに対する、リテラシー教育は、かなり進んでおり、成果も出ていると言える。

	<p>老人等「詳しくない人」が、リテラシー面で、ディバイドされないように、パソコン教室利用への補助金、ICT を活用した介護サービス・設備に対する介護保険の適用や補助等も検討してはどうか？</p>
--	--